

番 号 : 160902

国 名 : アルバニア

担当部署 : 社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第一チーム

案件名 : デジタル地図作成能力向上プロジェクト詳細計画策定調査 (組織開発・人材育成計画/
利活用促進計画)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 組織開発・人材育成計画/利活用促進計画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2017年1月上旬から2017年3月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.40M/M、現地 0.50M/M、合計 0.90M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 4日 現地業務期間 15日 整理期間 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2016年12月7日 (12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>

調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型)) >
業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 選定結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年12月22日 (木) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	デジタル地形図作成に係る各種調査
対象国/類似地域	アルバニア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

アルバニアの首都ティラナでは、社会主義経済から市場経済への転換を契機に人口が1989年の25万人から2015年には81万人と3倍近い伸びを示している。それに伴い、住宅、給水、廃棄物処理、公共交通施設といったインフラの不足による都市問題が顕在化している。しかし、ティラナ市を含むアルバニアにおいて、財政的制約や技術力の不足により、大縮尺地形図の更新が長らく行われていないことが原因で、インフラ整備の前提となる都市計画作成や、公共事業用地取得に必要な土地管理情報の整理が進んでおらず、これら都市問題解決のボトルネックとなっている。

また、アルバニアは将来的なEU加盟に向けた国家戦略の一環として、地理情報関係業務を統合して実施する機関として地理空間情報管理事務局(State Authority for Geospatial Information : ASIG)を2014年に設置した。ASIGは、自力でデジタル地形図を作成する能力を有しないため、オルソフォトマップ作成を海外業者に発注する等により、同国の地理情報整備を進めている。しかしながら、発注業務の品質管理が出来ない等の問題を抱えており、ASIGがデジタル地形図を適正な品質で効率的に整備していくために必要となる技術的な能力及び地形図作成管理能力を向上させることが求められている。

本件は、上記を背景として、バルカン地域への地理情報整備に係る協力の経験を有する我が国に対し、首都ティラナ市のデジタル地形図整備及び整備能力向上に関しアルバニア政府からの要請があったものである。

本詳細計画策定調査はアルバニア政府からの協力要請の背景・内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組みと手続きを十分把握のうえ、ティラナにおける1/2,000、1/5,000、1/10,000の地形図作成のために、組織開発・人材育成計画(案)の立案、利活用促進計画(案)、技術移転内容の検討等のための各種の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2017年1月上旬～2017年1月中旬)

- 1) 要請背景・内容を把握し、要請書・関連報告書、及びカウンターパート(C/P)機関(ASIG)が独力で作成した地形図(紙及びデジタル)の確認等を通じて情報の収集及び分析を行う。
- 2) アルバニア政府及びノルウェー地図庁等のドナーによる地理空間情報整備等に対する取り組みを整理する。
- 3) 担当分野に係る調査計画及び方針案を検討する。
- 4) 担当分野に係るC/P機関への質問票(案)(英文)を検討し、現地調査の前にJICA社会基盤・平和構築部に提出する。
- 5) 担当分野に係る対処方針(案)、M/M(案)及びR/D(案)、事業事前評価表の作成に協力する。
- 6) 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2017年1月中旬～1月下旬)

- 1) 調査開始時にC/P機関に対し、調査内容・方針について説明する。
- 2) 以下の項目から成る技術移転計画(案)の作成に協力する。合わせてそれに必要となる情報収集・分析を行うものとする。
 - (ア) C/P機関の組織体制、人員、技術力、予算
 - (イ) 過去の地形図作成・更新に係る実績
 - (ウ) 地形図作成・更新に係る整備計画立案能力及び工程管理能力
 - (エ) デジタル地形図作成における各工程における作業遂行能力及び品質
 - (オ) 本格調査で実施する組織強化および人材育成の内容と業務従事者の構成

- 3) 以下の項目から成る地形図利活用促進の協力内容（案）の作成に協力する。合わせてそれに必要となる情報収集（関係機関へのヒアリング含む）・分析を行うものとする。
 - (ア) デジタル地形図の利活用が想定される関係機関、ドナー
 - (イ) G/P機関の同国における位置づけ及び利活用が想定される関係機関との関係
 - (ウ) G/P機関の活動に係る国家計画・各種開発計画等との関連性
 - (エ) デジタル地形図の利活用ニーズ、用途、関係機関からの要望
 - (オ) 地理情報（紙地形図、デジタル地形図）の流通状況
 - (カ) 販売された地理情報の収入管理
 - (キ) 地理情報の利活用に関する関係法制度
 - (ク) 本格調査で実施する利活用促進業務の内容と業務従事者構成
- 4) アルバニアにおける地理空間情報に関する他ドナーのこれまでの成果及び現在の動向を調査し、技術的な協力内容が類似している案件の有無を確認する。
- 5) JICA団員とともにアルバニア側関係機関とのR/Dに関する協議へ参加し、R/D（案）の修正及びM/Mの作成に協力する。
- 6) 担当分野に係る議事録・面談録、及び資料収集リストを作成する。
- 7) 担当分野に係る以下の分野の調査を行い、本格調査実施時の協力内容の作成に協力する。
 - (ア) 協力内容の基礎的調査(実施手法及び規模：内容、工程、単価等)

(3) 帰国後整理期間（2017年2月上旬～2月下旬）

- 1) 担当分野に係る現地で収集した資料、情報を整理し、本格調査への活用について検討を行う。また、新たに必要とされる情報を整理し、入手方法について取りまとめる。
- 2) 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- 3) 担当分野に係る本格調査に関するJICAへの提言（実施手法、規模、留意点等）を行う。
- 4) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（和文）（案）を作成する。
- 5) 帰国報告会に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。

8. 成果品等

担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（和文）（案）とする。なお、電子データにより提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は羽田-フランクフルト-ティラナを標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年1月15日～2017年1月29日を予定しています。本業務従事者はJICAが別途契約するコンサルタント団員と共に、JICAの調査団員に約1週間先行して現地調査を開始する予定です。また、アルバニアを管轄するJICAバルカン事務所は、隣国セルビアのベオグラードにあります。コンサルタント団員については往復とも立ち寄り不要とし、アルバニアに直行直帰の行程とします。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 精度管理（国土地理院）

- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) デジタル地形図整備計画/機材計画 (JICAが別途契約するコンサルタント)
- オ) 組織開発・人材育成計画/利活用促進計画 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICA/バルカン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
あり
- エ) 通訳備上
なし (英語でコミュニケーション可)
- オ) 現地日程のアレンジ
アルバニア政府機関とのアポイント取り付けをJICAが支援します。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本件に係る以下の資料は、社会基盤・平和構築部・都市・地域開発グループ第1チーム (Tel : 03-5226-8154) にて閲覧できます。

- ・ 要請書

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 安全管理
現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。当地の治安状況については、JICA/バルカン事務所をとおして十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のため関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意してください。尚、現地作業中の安全管理体制についてプロポーザルに記載してください。現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 不正腐敗の防止
本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上